

日 時 令和4年10月25日（火） 午後6時30分～午後8時10分

場 所 旭川市職員会館2階2・3号室

出席者 委員10名

安住委員，伊藤委員，川瀬委員，小松委員，佐藤委員，白川部委員，谷委員，  
羽藤委員，宮崎委員，宮田委員（50音順）

事務局4名

林部長，平尾課長，熊沢係長，田母神主査

傍聴者 なし

資 料 資料15 令和3年度公募実施状況一覧表（会議の概要版）

資料16 委員公募に関する意見一覧表

資料17 附属機関の委員選任マニュアル※公募関係分のみ（1～3P，10P～26P）

資料18 課題に対する検討表

---

## I 開会

これから第3回会議を開催する。

[事務局から配布資料の大まかな説明を行った]

それでは会長に進行をお願いします。

## II 議事

### 1 公募委員の充実に向けた取組について

<会長>

では本日の議事に入る。

事務局からも説明があったように前回の審議内容を受けて，公募に応募する人をより多く，幅広く市民が参加するためにはどのような取組を実施するべきか，それを本日は議論していきたい。まず事務局から配付した各資料について，より細かい説明をしていただく。

<事務局>

それでは，まず最初に本日使用する資料の具体的な説明をする。

[資料15「令和3年度公募実施状況一覧表（会議の概要版）」について説明]

※前回の会議で使用した資料13「令和3年度委員公募状況一覧表」との変更点等について説明を行った。

前回の会議の中で，「公募に関する情報発信をほかにもしているかもしれないので，それを確認する必要がある。もしあれば資料の提出をして欲しい。」という話が出ていたので，令和3年度に公募を実施している担当課に照会した結果，No.1男女共同参画審議会，No.7子ども・子育て審議会，No.18図書館協議会の3つの附属機関において，新たな周知方法を行っていることを確認した。No.1の男女共同参画審議会では，若年層確保のために交流のある市内大学のゼミに個別に応募を声かけをし，No.7の子ども・子育て審議会では，子ども総合相談センター，地域子育て支援センター，児童センター6か所，あそびーばに公募チラシ一式を配布した。No.18の図書館協議会については，図書館のFacebookに公募チラシを添付して情報を掲載した。

次に、それぞれの会議がどのような目的で設置されたものであり、こういった会議を行っているかについて概要を記載した。また、「作文等の有無」については「公募チラシにQRコードを付けて直接応募する、してはどうだろうか」という意見があったので、その辺り応募することができるかどうかという兼ね合いの関係で弊害は生じないかという検討をするためにこちらの内容は残している。

〔資料16「委員公募に関する意見一覧表」について説明〕

前回出た意見内容をまとめたものであり、内容を大きく下段の1～13の項目に分けて載せており、それぞれ番号を付した。この表の見方としては、前回の会議で皆が出した意見が下段の1～13の中に載っており、上段にはそれらが関連すると思われるテーマをこちらで9つ設定して、関連があると思われる意見の番号をそれぞれテーマごとに分類して表示した表となっている。意見が複数のテーマに該当している場合があり、下段の④の「チラシの配付場所について、現状に加えて公募のコーナーを分けるか、あるいは市役所のメインのチラシを置いている所に公募コーナーを設置したらよいのでは？」という意見があり、これは比較的多くの市民の方の目に触れることになるため、上の9つのテーマの2段目のところの「広く市民から応募してもらうための手法」というものと、「幅広い年代に応募してもらうための手法」というどちらにも該当すると思われる、それぞれに分類した。ただ、若い世代の方に対する効果というのは限定的だと思われたので、「若い世代に応募してもらうための手法」には含めていない。3段目の「公募自体に興味を持ってもらう」というこちらにも該当すると思われる、④を含めて例示している。

このように、一つの意見が一つの効果のみをもたらすということではなく、同時に複数の効果をもたらすということも考えられるため、この表を作成したことで、第10期の1年目の会議について最終段階で意見書のようなものを作成する場合に、このような表があることでまとまりやすくなると思います。

〔資料17「附属機関の委員選任マニュアル」※公募関係分のみ(1～3P, 10P～26P)について説明〕

これは旭川市の附属機関における公募について定めた「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」について掲載している。事務取扱基準は平成15年6月1日に施行されており、その後何度か改正を経て、令和3年4月1日に最終的に改正となっている。施行日が令和2年4月1日が最後になっているが、実際には令和3年4月1日にチラシの実例を追加したり、様式中の押印欄を廃止したという改正を行っており、本文には影響していないので日付は反映されていないが、去年の4月に一度このような改正を行っている。この取扱基準が作られた理由は、附属機関の設置に関して、一定の基準を設けることで機関を担当する部署がそれぞれの考え方、様々な位置付けで機関を発足させ、不安定な取扱いとなることを未然に防ぐことができ、基準をきちんと作成しておくことで、基準に基づいた運営をしていくことが市民参加の制度を適切に実施する上で必要ということで基準が整理されている。そして、基準が作られた目的は、今のような経緯で作成したということに加え、このような一定の枠組みを設けることによって、附属機関の運営が一定水準のレベルを維持することができ、適切に運営していくためである。附属機関が設置される目的は、市が政策を立案するに際し、市民や各関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を尽くすためであり、附属機関そのものが市民参加の手法の一つとなっている。そのため、附属機関の適正な運営という観点から、附属機関の委員の任命又は委嘱に当たっては、多様な意見を反映していくために、男女比率、年齢構成等に配慮するとともに、全部又は一部の委員について公募を実施するということを定めている。ただ、例外的に法令によるあて職の場合や、公募を実施する余地のない附属機関や専ら高度で専門的な事案を取り扱う附属機関、医療や法律の分野などが、それに関しては公募になじまないため除外されている。

事務の取扱基準の内容だが、簡単に説明する。

10ページの第1条(対象とする機関)の基準の対象とする機関は、地方自治法第138条の4第3項と書いており、この地方自治法第138条の4というのが【普通地方公共団体にその執行機関として普通地方公共団体の長の外、法律の定めるところにより、委員会又は委員を置く】と規定されており、第3項の中で【普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、

執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問または調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。】という条文に基づき定められている。

附属機関というのは、この条文に基づく「法律」か「条例」によって設置される合議制の機関になるが、要綱等によって設置される懇談会等の機関についても、附属機関に準じて運用している。10ページに戻り第2条（公募の基準）先ほどの説明の中でこのような基準は何を意図して作ったのかという話をしたが、公募になじまない事例が先ほどの具体的な事例としてこちらに載っている。ここで第2項の【公募委員の占める割合は、当該附属機関の委員総数の20%以上を目標とする】と書かれているが、先ほどの18をページ見ていただき、三つ目の点（・）「公募に当たっては、機関の効果的な運用が図られるように、機関の所掌事務や設置目的を十分考慮し、募集人員、応募資格、選考方法（審査基準を含む）等を定めます。」と、公募についての取扱いが規定され、解釈が載っている。また、募集人員は男女同数が基本だが、公募以外の委員の選考状況、審議の内容から女性委員の割合を多くすることが望ましいと考えられる場合等状況によっては男女比に多少の差を設けることができる。

10ページに戻り、第3条と第4条があるが、これは後の資料の18で出てくるので省略する。第5条（公募の実施に関する公表）で公募チラシを作成する注意点について規定している。次19ページ見ていただき、第5条関係のところ、こちら「応募に当たっては、機関の性質や審議事項等を承知の上で応募していただく必要があることから、第5条各号に掲げる事項については十分な情報提供を行わなければなりません。そのため、公募に係る書面（チラシ）を必ず作成します。」とあり、（※）のところに「チラシはイラストの使用や色紙への印刷など、人目を引く工夫をしてください。」「チラシに掲載すべき事項（第5条各号に掲げる事項を除く）」ということで、この中に報酬も載っているが、前回意見として出されたものは第5条に関係する内容が多かったと思う。第6条は省略。第7条、11ページの第7条（公募委員の選考方法等）（1）に作文による選考と書いており、20ページの第7条に「作文による選考を行う場合にあっては、応募段階での提出書類は応募用紙にとどめ、選考の必要が生じた際に改めて作文の提出を求めるなど、応募者の負担を軽減し、より多くの応募を獲得するための工夫に努めてください。」となっている。実際には応募の段階で作文の提出を求めているところが結構あり、なかなかここに書かれていることが他の機関では浸透していないという現状がある。第8条以降、公募の選考結果の方法から報告に係る部分であり省略する。最後に資料の18である。

〔資料18「課題に対する検討表」について説明〕

今回メインの資料になるが、この《課題》ということで「公募に応募する人を多くするためには、どうしたら良いか。」ということで検討表を作成した。基準の第3条、第4条及び第6条について載っている。その下に前回使った資料12の公募委員アンケート調査結果の中で、委員の方から実際にあった意見の内容が4ページ、6ページ及び8ページから抜粋した内容が載っている。今回この基準の部分と、公募委員アンケートから出された意見の部分から「現行の基準をこう変えてはどうだろうか。」「ここの部分はもう少しこのような表現にしたらどうだろうか。」ということ色々と話し合ってもらえればと考え、この検討表を作成した。検討表の一番下にその他とあり、今回例示として大きく6項目載っているが、それ以外にも資料を見て気付いた部分で「その他にもこういった点があるのではないか。」という意見とかあるかと思うので、意見として出していただければと思う。資料の説明は以上。

<会長>

資料15の令和3年度の公募内容及び会議の概要が表になったもの、資料16、これが前回出していただいた意見、それをテーマごとに分類したもの、そして資料17、こちらが現在の公募の制度を規定しているもの、そして資料18の後半の三つの項目4ページからの抜粋というところでは「会議の時間帯についてどのようなアンケートの回答があるのか」、そして資料12の6ページの意見として「参加しやすすくないと感じている理由」、そして資料12の8ページの抜粋で「運営の中で改善して欲しいこと」、これらも取り上げられている。こういったものを踏まえ、

議論していく際に中心に見るのは資料18ということでよろしいか。

<事務局>

そうである。

<会長>

こちらを中心に置きながら、必要に応じてそれぞれの資料のデータを様々な視点から今回また意見を出していただいて、課題達成のために改善すべき点をあぶり出していただけたらと思う。では相談タイムを作ろうと思うがどのようにしていくか。課題に対する検討表、これで順番に話し合いしてもらおうか。

<副会長>

この部分が一番皆さんが関心度が高いところなんだと思う。

<会長>

皆さんもこの委員になる時に、会議の時間とか参加しやすいだろうかとか。主に資料18の後半の三つの項目、公募委員に対するアンケート調査の抜粋、この三つは皆さん一番身近ではないかと今副会長からも意見があり、まず、この三つについて隣の委員と意見交換をしていただいて、意見を出していただくというふうにしようと思うがいかがか。まだ今回から参加している方は、参加しやすいと感じるか否かということについてはちょっと意見まではいかなければと思う。今回で3回目になるので、今までの感想とかそのようなことで結構なので意見の交換をしていただけたらと思う。

今御提案させていただいたこと、何をするのかなどというのお分かりいただけましたか。

<事務局>

要はどういうことを話して欲しいというか決めたいかっていうのは、この資料18に書いてあるとおり、いかに公募をしてくる人を増やすかということに絞って今お話をさせていただきたい。前回の時は割とそこはフリーに、色々な意見を出していただいた結果が資料にもある。先ほど取扱基準を見ていただいて、結果的にこれを直すとか、そういうところに集約される。これに基づかないで会議開く訳にはいけないので。資料18にあるように、公募多くするために引っかかるのは応募資格だったり、どういう方法でお知らせするか、そういうことなので上三つはいずれ絞ってお話いただくのかと思う。フリーで前回意見いただいたのは、そのような何をどうしようというところが全く分からない段階でそのように意見交換とか出されたことで、ここに引っかかってこないこともたくさんあった。というのがこの下の方の資料12に色々書いてあったが、こういうことなんだろうと思う。それではどうやって意見を反映させていくかということ、例えば上の三つは何か意見が出てきたら、例えば市内に居住してるとか通学してるとかもこんな関係なく、そのような意見が出たとしたらそれについてどうかっていう評議をして、直すべきところは基準を直すということになるだろうし。その下の基準にあるもの以外で意見が出たら本当に必要だったら基準に新しく追加するだとか。あるいは基準まではいかないけど、マニュアルに募集の方で例としてたくさん事例を出して目に付くようにするだとか、会議の時間がどうだとか、場所がどうしたとか。基準までは書かれないけどそういうことに配慮したら応募する人増えるかなっていうのは、またそれは別の意見として整理するだとか。そういう最後は到達点なのかなと思っている。「基準をどうしましょう」という提案の仕方も勿論あるが、今回は最初に色々意見をいただいたものを少し整理した上で、今会長がおっしゃったように、基準の方は後回しというか後でまた話するとしても「今はそれ以外のところで色々出てきたところを意見交換しましょう」という、そういう仕切りだということでもいいと考えているが、いかがか。

<会長>

そうである。基準の方まで反映しなければいけないようなことが出てきた場合にはそちらにということはもちろん考えているが、それよりもやはり、今提案した資料18の後半三つの項目が重要。運営の仕方というか。

<事務局>

そうである。

<会長>

そちらの方が直接的に委員の方々にとっては、会議に参加する意味合いというか、やりがいというか、自分の存在価値というか。そこに繋がるのかなと感じている。まずはその意見、それだけではなく、この辺りの意見をまずは交換していただけたら弾みがついていくかなというふうに思って提案させていただいた。ゆくゆくはその基準のところまで本当に影響を及ぼし変えることによって何か大きく変わるような。そういう意見になっていくのなら、それはすごいことだなと思う。まだ私にもその辺は…分からない。

<事務局>

そこまではいなくても直るものは当然あると思うし。その方がむしろ多いんだろうなとは思う。そのようなものは、ここで色々出された意見がマニュアルに少し反映させることによって、私たち行政側がそれを目にして気を付けながら運用の中で改善していくとか。そういう使い方に具体的にはなるのかなと思う。

<会長>

皆さんまずは基準は置いておき、資料18の三つのアンケート結果のものをたたき台として、それで意見を交わしていただけたらと思う。コロナになってから会場もこちらになり、不便だなと実は思っている。元々は駐車場のすぐの建物で会議を開いていたのが、距離を取らなくてはいけない大きさというところでは部屋が足りないということで、こちらの方に会場が移った。やむを得ないけれども、また冬場になると大変だなとか。文句ではないけれども、もう少しどうにかできたらいいなということ、色々私も感じている。皆さんも遠慮無く意見交換していただければと思う。

それでは15分で、その後ちょうど一時間ぐらい経つことになるので休憩をして、それで再開で意見を言っていただくというような、そういう予定にしたいと思う。それでは相談タイムお願いします。

…<<相談タイム>>…

<会長>

では19時半になった。皆さん意見交換で色々とお話をする練習をしていただけたかと思う。では今度一人ずつ、意見交換された方とその意見をまとめるということは別に必要ないが、「同じ意見になった」ということはもちろんおっしゃっていただいて構わない。一人ずつ、意見を出していただけたらと思う。

(所用のため、宮崎委員が退出)

<会長>

では、引き継いだ内容を言っていただいて。

<委員>

今言っていたのは、若い人が意見を言うためには、数が少ないとどうしても言いそびれるということ。言いたくても言えないから、もう一人、今みたいに若い人が2人ぐらいいれば「そうだよね」と言ってみんなの中で言えるけれども。それと意見があっても引っ込み思案な人はなかなか手が挙げられない。その時に少し相手から「どうですか？」と直接聞かれたほうが聞きやすいんじゃないか。そして学生としては授業が終わった後の方が来やすい。その時に私の意見としては、お年寄りとか子育ての人は昼間動きやすいので、どういう人をそのターゲットにするかで動きやすい時間が違ってくるという話をした。それと最初は分からなくても、もう少しチャレンジ精神で色々聞いてみて、その中で何か自分の思うことは少し出てくるんじゃないかという話で。最初はあまり言葉も分からなくても、それを聞いてる中でもしばらくそういう色んなところに参加して聞いてたら意見が出てくるんじゃないかという話を言っていた。私としては公募委員の場合は、どうしても違う視点で多様な意見を言えるように色んな人が入ってくるので、人数はいっぱい応募した中からこういう形で参加できるのは嬉しいことだなと思う。

<委員>

2人で話して、まず、会議の時間帯についてはチラシなどにあらかじめ平日の夜間とかが確かに多いと思うけれど平日の昼間にしますとかそのように書いているので、この問題については現状のままでという意見である。ただ、平日の夜間と言っても可能な範囲で、例えば18時ぐらいとか18時半とか決定している附属機関等については、平日の夜間の時間帯も書いていただけるとその人が応募しやすくなるといった意見である。あと6ページから抜粋の方で、参加しやすいと感じない理由に対する対策のところ、これについては会議の一つの模範になると思うのだけれど、各委員に会長から当てていただくとか。あるいは事務局の方に努めて簡単な言葉で当初説明していただくとか。そのような運営上の対策というかそういうのが意見として出た。三つ目の8ページの運営の中で改善を望む点、詳しくなくても参加しても良い空気があると良いとか、これについても会議の中で会長が発言しにくい人を当ててあげたりそういったことでその人も意見を言えたりして。あとは先ほどと同じ意見だが、事務局も今やってると思うけれど、平易な言葉で会議を進行するとかそのようなことで少し対策になるかと思った。

<委員>

主に資料15を自分なりに分析してみると、報酬の多寡が全てではないということがよく分かる。7,700円と交通費程度、あと0って。それを見ると応募数とどうリンクするかと思うとあまり関係ないと思った。それと、市民の生活に密着したものは応募数が集中している。やはり自分の身近なものには関心が高いので応募しやすいということ。それから全体的に女性の応募者が少ない。男性の7割しかいないということがわかった。そのため応募を増やすためには女性が応募しやすい方法を考えるというのも一つの方法かなと。そのためにどうすればいいかということを見ると、私自身の経験から言うとチラシに出ている会議の概要、どういうことしますよというふうに書いてある内容が極めて難しい。読んでもよく理解できないし、私自身が応募した時も全然違うことを考えて応募した。実際にここへ来て、第1回目の会議に参加してびっくりした。「ああ、全然違うな」と。これは失敗したと思った。かと言ってもう辞めるに辞めれないから2年間頑張ったが。そういう意味では、会議の概要でこういうことをしますよという箇所は、誰が読んでもわかるような平易な言葉で書いてもらえると応募しやすいかなと思う。

<会長>

この会議は特に難しいと思う。言葉で表現するのも非常に難しいが、ほかのものもなんというか、もう少し市民が分かるような説明を、もっと努力して文面を考えた方がいいかなというのはすごく感じる。この市民参加推進会議もそういうことができればいけれど。どう表現していいのか、私ももう複数期やらせていただいているが、未だにそういったところが思いつかない。本当になんとか…騙されたような感じになってしまうというか。

<委員>

今回私公募で入っており、去年別なところで公募委員をやっている、今年は公募委員のことについて話しますってアンケートが来た。これを見て今回は公募委員やるんだなって分かった。私はそれも大きな動機の一つとなっている。今回はそれで中身がどんなのか分かってやった1人。

<会長>

この会議は何をやるのかということを決めて二年活動するというようなことをしている特徴があり、そういうことは事前に周知するというのも効果的だということで。身を持ってお話いただいた。

<委員>

まちづくり関係の委員やっていた時に、まちづくりに全然関係ないパブリックコメントの意見書いてくださって手紙で来て、何書いたらいいんだろうと他のところ調べると、段々書く気がなくなってきたりして。この会議の一期前のを聞いても私は面白かった。よく考えてる大変な附属機関なんだなと思って入ってきた。

<会長>

前向きに色々調べる方にとっては、そういった情報が的確な表現があると、やる気に繋がるということ。

<委員>

一つ事務局に伺いたい。この市民活動課というところの4番と5番の二つあるが、4番に関してはこの委員会のことだが、ここは応募数が少ない。だが5番の方はかなり多く応募されており、これは同じ課なのにどうしてこんなに違うのか。

<事務局>

恐らく会議のその議案の話し合うテーマの内容によって差が出てくるのかもしれないが、具体的には市民協働推進会議というのはどのようなものを議題にしているのか…？

<事務局>

現在、市民の企画提案による協働のまちづくり事業ということで、市の部局とそれぞれ関わりのある市民活動団体との協働で事業を進めている。例えば今、女性団体が子育てに必要な情報を集めた冊子等を作ってそのようなものを子育て中のお母さん方に配るような事業をやりたいという提案があり、子育て支援部と一緒に進めていきたいという事業をやっている。そういった様々な市民団体からこういった事業をやりたいといった提案を受けた場合に、提案内容を見て、公開のプレゼンテーションを行った上で、採択事業を決めるための評価点数を付けたり、更に良くするにはどうしたらいいかというアドバイスを、そういった会議である。

<委員>

それをチラシの中でこういうことをやりますというふうに書かれてるのか。

<事務局>

そうである。

<委員>

この委員会はこういうことをやると。それが多分効いてるんだと思う。2人募集のところ5人応募してくるということは、そういうふうによくいってるのにこの市民参加の方は残念ながら6人募集して3人しか応募してこないというのは、少し残念だなって思った。

<事務局>

やはりチラシとか色んな公募の内容を見て、分かりにくいとかそういうこともあったりするのかと。事前に申込みするに当たって、その内容が分かりにくいとか。何が原因かは我々も分からないが。

<委員>

他の方は分からないが、少なくとも私は勘違いしていた。今回応募した時のチラシは持って来たが。これを応募したのだが、なかなか難しい。色々と複雑に書いてあって。

<会長>

前のはイラストとか何もなかったの。

<委員>

そう。そしたら完全に勘違いしてしまって、自分で勝手に思い込んで。

<事務局>

(委員に歩み寄り手渡し) これが市民協働推進会議の令和3年に実施した公募である。

<委員>

ああ。こちらの方が随分と優しくなっている。

<事務局>

分かりやすい事例としては、今回の資料の中には添付しなかった。

<委員>

これだと分かりやすいから、おそらく応募してみようかなというふうになると思う。それで5人来たのかな。

<事務局>

そういったこともあったと思う。市民活動課で見ても分かりやすいなっていう事例として載せているので。

<委員>

だから市民参加推進会議もこういう感じでできると、もっと応募者が来るかなとは思う。

<事務局>

これは今回皆さんには配付していない資料なのだが、一年古いものである。令和3年の公募で使用したチラシだけれど。確かに見やすい。

<委員>

毎年、こんな会議だとは知りませんでしたという方が、やはり存在する。応募していて、それで「自分自身が市民参加をするんだ」と思って応募してくる方がいる。

<事務局>

言葉で伝えるのというのは難しい。

<委員>



多分ここにもいるのではないか。

<会長>

それで「違う。そうじゃない。その枠組みを考えていく会議だ。」ということで、それなら…と辞退された方も実際いた。しかし、当時は今とは全く違うことをやっていたので、今は本当に建設的なことで前に進める内容になっている。

<委員>

以前よりもまだ今の方が話しやすいということか。

<会長>

そうである。何をしていかなければいけないのか、ということ自体決めていける組織なので、それがお分かりいただけると非常に皆さん意欲的に参加していただけるようになると思う。

<委員>

例えばチラシの中に「こういうこと検証します」とか、そういう言葉が出てくると引いてしまう。検証なんて言われてしまうと。ああ、こんな難しいことやるんだと、応募する気が失せてしまう。

<会長>

マイナスに作用してしまう。

<委員>

そう。だからそういうところを考えてもらえればいいかなと思った。

<委員>

減点法でやるということか。3年、4年も前…。それではどんどん変わっていったということか、この活動自体が。

<会長>

取り組む内容が変わっていくということも、この会議の特徴である。ほかもそうかという、そういう訳ではないだろうから。やはり、それぞれの活動の内容というのが具体的にイメージできるような広報をするというのが必要だと感じる。

それでは、今こちらの皆さんに伺ったので、今度こちらの方で。それではお願いします。

<委員>

資料12のところできくと、これがどうしてこういう意見が出るのかなというふうに思う。公募チラシのところできると、そういうことをしっかりと示しておけばこういう意見は出ないのかなと思う。「仕事の終了に対して会議の時間が早い」という意見もあるけれど、前回の時には会議が21時ぐらいまで長引いた。会議の時間もだいたい終わる時間を書いてもらえると、その後の帰りの予定とかもあるので。私も今回このような会議に参加するの初めてで、なかなか理解がないと発言が難しいというのは私も感じている。今皆さんも発言されたが、それに対して私は意見を言えない感じ。前回の時も感じたが、自由に皆さん発言されて、やはり発言するのはある程度理解がないと難しいかなという気がしている。次回以降は慣れて自分の意見が言えればいいと思うけれど。発言するには、こういった資料は事前に送られてくるが、資料を読み込んで、目を通して来てはいるが、なかなか発言というところまではいけないかなという気がする。皆さんの意見を聞いていると、そういう意見なんだな、と参考になる部分もある。自分も努力して発言していきたいと思っている。

<会長>

満遍なく意見を出して貰わなきゃいけないというものでもないので、皆で意見を出しながら、何か方法が見えてくるとか、そういったことが探れていくと、大きな改善案に繋がっていくというのが理想である。本当に分からないことは分からないと言っていただくことは全然問題ないことなので。もう少し説明してくださいとか、そういったことも遠慮しないで言ってもらえたらもっと皆も分かるようになると思う。次の方お願いします。

<委員>

2人で話していて、「ああ、ああ…こういうことかな？」みたいな確認し合うような感じで、この4ページの抜粋のところは、先ほども意見があったように募集要項のところでは時間帯とか書いているのにも関わらずこういう方がどうして応募してしまったのかなというふうな印象を受けた。ここにおおよそ何時から何時までと開始と終了の時間を入れた方がいいのかなと思う。6ページのところでは少し難しい専門的な知識というところで、家で資料読んだだけでは分からないということがある。ここへ来て、この資料に基づいて説明してもらってモヤッと少しほじめて。最後のところで、色んな方の意見を聞いて私自身もすごく勉強になる。こういう会議があることで、市民の声に耳を傾けている役所っていう印象もあるので。こういう会議はいいのかなと思う。

<会長>

では次の方お願いします。

<委員>

自分もだいたい皆さんと同じような感じである。自分は、公募で今回この会議に参加したが、皆さんと同じでイメージが全く違っていった。チラシを先ほど事務局に見せてもらったが「市民生活をより良いものにする」というのがあって。自分はそれを見て「自分の普段思っていることを言うのではないかと、家族と相談して「それなら出てみたら？」ということで応募した。中身とイメージが違ったので、できればもっと分かりやすく書いた方がいいのかなという感じはした。でもこういう意見を言えるので、参加して良かったなと思う。あと、始まる時間と終わる時間。これは分かった方が応募しやすいのかなと。それと平日の夜に開催するということは分かっているけど、どうしても用事ができてしまった場合に、休んでもいいとは思えないと思うけれど、そこまで堅苦しくないよ、といったニュアンスも入れた方がいいのかなというふうに思った。

<会長>

休んではいけないと。

<委員>

というイメージが強い。参加はしたいので、させていただいているけれど。

<会長>

会議の日程っていうのは、委員会によってはこう決めて出してくるところはあるのか。このように日程調整をメンバーですするというのが一般的ではないのか。

<事務局>

公募のチラシを作成して、その年に実施する公募のチラシは市民参加推進係で全部内容を事前に確認する。その段階で年に何回程度実施するとか、もう完全に分かっているところは年5回実施しますと言い切っているところもある。回数が未定でいつそれが発生するかも分からないというところもあり、バラバラである。時間も何時から実施、例えば平日の夜間にやりますっていうところもあれば全く書いてないところもあって。そういったところには、ある程度分かれば入れ

で欲しいといった話はするけれど、現状では平日か休日かも、日中か夜間かもなかなか今の段階では分からないという公募はある。

<会長>

そうすると二の足も踏む方は多い。私もその辺のところまでは感じていなかったのですが、情報は多い方がいい。

<委員>

書けないということか。

<事務局>

そうである。例えばお配りした図書館協議会では年2回程度で、平日の午後の時間帯2時間程度というふうに書いてあるが、午後の時間帯と言っても何時から何時というのがこれだけの表現では分からないので。農業センター運営懇話会では年に2回程度で、平日の午前又は午後、1回2時間程度と書いてある。午前か午後かもはっきりしない曖昧な表現になっているケースがあるのも現状。

<委員>

私は去年まで科学館の運営の委員だったけれど、これは公募の際に、年3回平日の午後というふうに書いてあった。年3回ぐらいならなんとか平日の午後でも仕事も休めるだろうというイメージもあって参加できるということで参加した。さすがに年5回とかになると無理だというのがあったので。この辺りはそういう判断基準になるような公募であった。

<委員>

私はだいたい何時だというのは会議録、過去の会議録を見たら何時に開始となっているので、そこを見ればだいたい今までは何時になってたかという傾向があり、おおよその見当は着いた。

<会長>

去年の例を載せるぐらいはできそうな感じか。

<事務局>

前回配付した社会福祉審議会のチラシでは、去年の時間帯の例が載っていた。

<委員>

そういう意味では、平日の午後開催する附属機関については、年に何回実施するというのは明確に書いていただいた方がいい。回数の問題もあるから、公募の募集人員を増やす要因にはなるかと思う。年間6回だとか自分は休めないから。そういった方も年2回なら平日でも休めるかなと。そういう回数は書いていただいたら公募に対してはいいのかなと思う。

<委員>

夜にしても同じ事情の場合もあるかもしれないけれど。

<会長>

責任を持って参加できるかという目安になる。

<委員>

そういう意味でやはり応募すると思う。休まざるを得ない時もあると思うけれど。基本的には100%参加したいと公募する人は考えると思う。

<会長>

では次の方をお願いします。

<委員>

まず、会議の開催時間帯については、例えば18時半から2時間以内とか、そういう表記をする。あとどうしても積極的な議論になりがちなので、時間も延び延びというのはあるかもしれないけど。そこは会長の前で恐縮だけれど…時間はやはり区切るとかね。そこでもう時間かかってしまうのはもう次にする。そこは会議の中で意識していかないと難しいのかなというのは思った。あと、参加しやすいと感じない理由については、初めてこういう場に出て、積極的に発言と言われても難しいというふうな人は多々いると思う。例えば会議資料を送られてきた時に、こういう議論をするというのは書いてきていると思うけど、意見整理シートのような、文章にして聞いてみたいことや分からないこととか事前に書いて、会議前に提出日を決めて、そこで「こんな質問きてるんだけど」みたいなところを会長に事前にお伝えして進めてくのも。会議前に「何が分からないんだろう」とか文章にしてみると少し違うのかなと。手間も時間もかかることだとは思いますが、そんなのがあってもいいのかなと思った。あと、非常にこの会議の資料も作り込んで事前の準備とか事務局も相当な負担だとは思いますが、もう少し前にいただいて読み込む時間が欲しいというのはある。事務局も新しく人が変わる中で大変だとは思いますが、そういう希望もある。私は最初の任期の一年目は5回会議やって「何だったんだろう…この会議は…」と、自分の中でも何をしたら人に説明できないものだった。こんなので報酬いただいて、私が出る意味はあったのか？というような、そこまで自分が追い込まれていた。それが回を重ねるうちに、「ああこういうものだ」というように慣れてしまっていた。これは大きく変わっていると思う。ここまで建設的に発言をさせていただいて、今はいいかなと思う。なかなか回を重ねないと…というのは確かにあるかもしれないな、という私の感想である。

<会長>

事務局も人が減ってしまった状況で、本当に大変な大変な状況の中で、とても充実した資料を分かりやすい資料を作って下さってるので本当に感謝している。事前に吸い上げてとできるのが理想だけれど、なかなかすぐには無理かと思う。何かメモ用紙的なもの…何か、ここについての御意見を始めに聞くので、そのようなことを事前の打ち合わせで事務局と私の方で何か一つ決めればよいか。何もないよりは。

<事務局>

そう思う。

<会長>

その後、打ち合わせした後に皆さんに資料送っていただいているので。それを盛り込んだ、何か質問準備みたいなもの。一つ盛り込んで試してみてもいいかと思えてきた。いかがか。

<事務局>

そう思う。

<会長>

次回に向けて事務局と相談させていただきたく。提出を求めるとか必ずそういう発言してくださいとかそういうものではなく、資料に目を通した時に、疑問とかこれを聞きたいとかこうしたらいいんじゃないかというものをメモしてもらうようなもの。そういうものにできたらなというようなイメージでいる。そちらは事務局と私の方で検討させていただけたらと思う。では副会長。

#### <副会長>

私も結構色々な審議会に今の立場で出させていただいているが、こういう活発な審議会というのは今までなかった。ただ皆さん勘違いして出ているといった話もあるけれども。私は今まで出てきた中で、桁外れの数字を扱う審議会があった。言ったら悪いのだけれど、水道局関係の審議会に出た時も何兆円とか。そういう金額が載っている冊子を見て、こうこうこういうだけ動いた、とか、これぐらいかかったとか。もうキョトンという感じ。一番先に出た審議会がそれだったので。審議会というのは、知識もなければどういう話題性かも分からないで行って来たということに対して、先ほど皆さんが言ったように「こんなので報酬いただいているの？」という感じだった。任期が終わって次の方に引き継ぐ時に、「どういう内容の話？」と聞かれて「桁外れの金額だったんですね」としか印象がなかった。ただその後に出たのが廃棄物の関係だったのだが、それはまだ自分の生活に関してのことだったから意見を言うことができたが。本当に出席する内容によって場違いだったかなというのに出たことがあったので。先ほど会長にも言ったのだが、このように何人かで意見を言い合う時間を作ってくれたり休憩時間を取ってくれたりということが、ワンクッション置くことでいい審議会だなと私は感じている。ただ、自分で出ていて意見述べてくださいと言われることに対して、皆さん言ったように、なんとなく引っ込み思案になったりといった時にこんな発言していいのかなど。場違いじゃないかなというふうに感じて出てきたこともあるが、回数を重ねる度に「ああ、これぐらいの質問しても大丈夫じゃない」と。これから先、この審議会の中で自分の意見も言いながら皆さんの意見も聞けるから、いい審議会に参加させてもらってるなと思っている。

#### <会長>

運営の責任だなというふうには私は感じてしまった。資料12の抜粋のところを見ると、いかに会議の目指すところを理解していただき、そしてその時の議事に関して何を考えて欲しいのかということを経理局と進める側が明示しなきゃそれはどうしようもないだろうと。それを改めて突き付けられてるんじゃないかなというふうに感じている。ただ、この会議を先ほど委員の方が「最初の会議の時で…」という話をしていたが、私もその時が初めてだったと思う。何をやる会議か私も分からないまま任期の2年間過ごしていて、前にやっていたことをそのまま踏襲していた。だけどそのやり方だと前に進めなかった。それでやることを変えてもいいんだというアドバイスを事務局からいただいた。踏襲して今まではしてきたけれど、やらなくてはいけないわけではなくて、変えていいんだということをお願いいただいた。それじゃあということで舵を切ったのが前々回かな。大幅に舵を切って、そして具体的なその検証・評価っていうことをして、課題として出てきたものを「それどうする？」って「じゃあそれを次期にしましょう！」というふうな形に変えていった。意見も皆さんが考えたことをお願いいただかなければいけないということ。こういうことを言ってくださいということではなくて、これで目指していくために皆さんどうお考えですか？って。でもこの会議だから行き着けたけれど、他の審議会などというのは同じ内容を毎年やらなきゃいけないかったりとか、全然違うと思う。そういうそれぞれの特徴がある中で、いかにその公募の色々な資料でこういうことをするので皆さんに参加して欲しいっていうことを伝えられるかという。それはここで色々提案はできるが、各機関考えていただかないことには変えられないんだろうなとも思った。

それではあと10分。次回この先の進み方については、また相談させていただいてよろしいか。同じ事をまた引き続きということには時間は使えない。

#### <事務局>

次回この上の3つをまた意見出し合うってということにはならないということか。

#### <会長>

してみてもいいとは思いますが。

<事務局>

色々と思いを示していただき感謝する。次回以降、今いただいた意見と既にある資料でこちらの方で、どういう方向性・まとめ方をするかということを経理で1回検討して会長と相談させていただきながら決めていきたいと思う。恐らく、どうやって公募の人を増やすんだってところは意見としてはだいたい出てるのかなって思う。ではそれをどういう形で市がしっかりと反映の段階で生かしていけるかという話となる。皆さんに御紹介するような形でも方向性として示せばいいなと思うので。そういった材料としてはある程度集まっているかなと思っている。今色々お話いただいたように、ほぼ事務局側の問題かなというところは正直反省しているところである。例えば今回の資料18で色々ここに書いてあるけれど、結局何を聞きたいの？といったところを出したかっただけである。その時に公募に手を挙げる人をどれだけ増やせるかと。どうしたら増やせるかみたいところを色々聞くということで今回やった。ただ、その前段がストーンと落ちてないところも皆さんそれぞれあったらうから。すんなりこの話に入っていけないところもあったのかなと正直には思っている。

少し余計な話をさせてもらおうと、私、一番最初に挨拶の時にも言ったのだけれど、この市民参加推進会議についてはほかに色々な審議会だとか懇談会とかあるけど、その基になる、本当に基とか一番最高上位にある会議だと思っている。それぞれの審議会だとかは個別のテーマに基づいてまさにゴミの話だとか水道の話とか色々あるけど。それらの運営から何から含めてどうやったら市民の方に参加していただけるかといった会議。そういうことを協議させていただく会議なので元締めみたいな意味合い。だから私は同じ担当区でいくつか会議持っているが、一番重たい会議だなというふうに正直思っている。ここが市民の方がどうやったら参加してくれるかということを中心にしながらそのためにどういう決まりがあったらいいとか。あるいは、ここはあんまりガチガチにやらない方がいいとか。そんなことも含めて全部、各担当課の方に指示を出すようなそういう役割の部局であり、この会議という位置付けになる。そういった意味ではすごく名前よりは重たいもの。ただ、そう言いながらいかに分かりやすく皆さんに協議してもらおうかっていうのは、我々の腕の見せ所である。今回なかなかそこがうまくいってない部分もあったりしたのかなという反省はある。なので、細かく言ったら附属機関と懇談会の違いもある。今一緒にしてこう考えているけれども。ある程度条例で定められた審議会だったり、そのようなものと個人の意見をフリーで何でもいから欲しいですってというような懇談会と、若干違うところはある。ただ、公募をされる方っていうのは、一市民として参加してるわけだから。いかにそういう人達から欲しい答えを引き出せるのかっていうのは、まさに運営上の話になってくるというか。事務局の…能力が問われる。それは正直に思っている。そういったところは、しっかりと今お聞きしたような話を受け止めた上で、他の審議会にいかにか我々の経験を良い方に生かしてもらえるかということを考えなきゃいけない。それらも含めて次回、いただいた意見とこれらをどういうふうに今後の他の会議等に生かしていくかっていうところをあわせて、共通の資料にはなってしまうと思うけれども、今回までの反省も含めて整理をして、会長とすり合わせさせていただきながらまた対応させていただければと思う。今の段階ではそのぐらいしか言えないが、そこはしっかりと間違いなく対応させていただく。また会長には相談に乗っていただければというふうに思っている。

<会長>

よろしく願います。私も事務局の狙っている方向を把握しきれていなかったということで。

<事務局>

そのようなことはないが、難しいテーマではある。根っこの話になってしまうので。市としては市民参加をたくさんいただくっていうのは、必要だというのは間違いないので。行政だけが勝手に決めてってならないためにはこういう会議が絶対必要である。そのためにどうしても多くの人というのとは当たり前の話だけれど。当たり前過ぎて難しい。一方では難しくなってしまうしょうがない。先ほどの水道の話なんかもそうだけれど、例えば値上げの際に料金を決める

だとか。そのような時には抽象的な話で良い悪いということではなくて、ある程度の根拠を示しながらとか。だから会議の内容によると思う。我々みたいにその年や年度によって違ったりすることもあるので。その辺の事情というのは少なからずあるけれど、それは言い訳にしないように、なるべく底上げできるように、考えたいなと思っている。

<会長>

次回に向けてまた相談させていただく。よろしくお願いします。

<事務局>

よろしくお願いします。

<会長>

皆さんも本当に色々と意見を出していただいて感謝する。

それではもう終了の時間だが、事務局から連絡は…日程調整の話は。

…<<次回の日程調整及び会議録（案）の確認方法について説明>>…

### III 閉会

<会長>

では、次回は年内にあるということなので、その時はまたよろしくお願いします。

以上で令和4年度第3回会議を終了する。